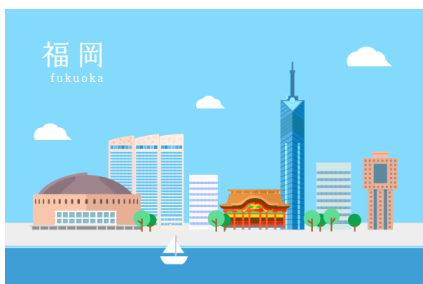


1. 知事の政治姿勢について

(4) 施設整備・景観についての調査



施設整備と景観に関して実施した調査結果をもとに質問します。

公明党福岡県議団では、施設整備と景観を中心に県民の地域・都市環境に関する意識・評価・要望を聞き、今後の施策の指針を得るために、2022年10月12日～18日に、福岡県、及び熊本市・広島市・神戸市・大阪市・京都市・名古屋市・横浜市・東京23区・仙台市・札幌市（以下、福岡市、北九州市を合わせ「主要都市」という）に居住する20歳から69歳の男女6,599人を対象に、インターネット調査を実施しました。

まず、25種の施設について、その施設の主な機能や役割以外に、今後拡充整備を望む役割や機能を複数回答で聞きました。

●「耐震性の強化」はマンションが45.7%で最も高く、次いで高速道路・都市高速44.2%、役所の庁舎37.4%、スタジアム・アリーナ・体育館37.2%、吊り橋などの大規模な橋、小中規模の橋が何れも37.0%となっており、大規模な施設やインフラの耐震性についての要望が多くなっています。

●「災害発生時の避難場所としての役割」はスタジアム・アリーナ・体育館が46.0%で最も高く、次いで公民館43.9%、役所の庁舎40.1%、小中学校38.6%、高校34.8%などの公的な大規模施設が続き、次いで大型商業施設33.7%が挙げられています。

「災害発生時の避難場所としての役割」で挙げられた施設のうち、スタジアム・アリーナ・体育館、公民館、役所の庁舎、小中学校、高校など公共的な施設は既に避難場所として指定されていると思いますが、スコアが33.7%であった大型商業施設、22.9%のオフィスビルなど民間施設は強靱な大型施設であり、災害時の避難場所のハードウェアとして有効に活用できると考えます。

特に、近年増加した郊外型のショッピングモールは近隣地域で最も大型の建物の一つであり大きな空間も有しています。また避難場所としての収容力や、食料品・日用品・衣類・医薬品などの商品の備蓄、駐車場もあり、地域での認知度も高く避難拠点として優れた機能を有しています。事実、東日本大震災で甚大な被害を受けた石巻市で、ショッピングセンターが多くの避難住民の命を

救ったことは語り継がれています。柔軟な発想での官民の連携が求められますが、民間施設を避難場所として活用することについて、知事の見解を求めます。

次に、スコアが38.5%で4番目に高かった小中学校、34.8%で5番目の高校を含め、公立学校について教育長にお尋ねします。

例えば平日の昼間の災害発生時に公立学校は近隣住民だけでなく、帰宅困難となれば、当該学校の教職員と生徒の避難場所にもなります。これまでの大規模災害の経験を踏まえれば、発災直後には被害状況の把握に追われ、ライフラインの寸断等により、市町村の防災担当部局が直ちに避難所運営の体制を整えることは困難であり、発災から一定期間は学校の教職員が避難所運営の協力を可能な限り行わざるを得ないことが予想されます。避難所運営は市町村の防災担当部局が責任を負うものですが、学校が避難所になった場合の運営協力について、あらかじめ、学校としても準備を進めておくことが重要と考えます。

この点について、教育長の見解を求めます。

次に、道路の信号や標識等の環境について聞いたところ、「信号や標識が街路樹や雑草に隠れて見えづらいことがある」が県全体で19.0%と最も高く、次いで「区画線や路面標示がかすれていて見えづらい」14.8%、「通学路や児童公園の近くなど、子どもが多く通行する道路では、通常の標識以外に平仮名で大きく書くなど、子ども用の標識をもっと設置するべきだと思う」13.3%などとなっています。

「信号や標識が街路樹や雑草に隠れて見えづらいことがある」「区画線や路面標示がかすれていて見えづらい」は何れも交通安全施設の維持管理の問題です。近年高齢者ドライバーによる交通事故が問題になっていますが、高齢者は動体視力が低下して、瞬時に複数の情報を得るのが困難になる傾向があるため、信号機や標識・路面表示等の視認性の確保は高齢者ドライバーによる事故を防止するうえでも重要です。「信号や標識が街路樹や雑草に隠れて見えづらいことがある」との回答が19%あるということは、約2割の人が交通安全施設の維持管理の不備によって交通事故の危険を感じた経験を持っているということであり、あってはならないことです。これは人命に係わる問題であり、優先的な対応が求められます。

そこで質問です。道路の区画線や路面標示等の交通安全施設の維持管理はどのように実施しているのか。また、利用者等から修繕が必要と思われる箇所の

情報を速やかに入手するために、どのような手法を実施しているのか、知事、警察本部長の答弁を求めます。

次に、福岡県の景観計画の認知は県全体では「京築広域景観計画」3.8%、「筑後川流域景観計画」8.2%、「矢部川流域景観計画」3.5%と低調です。当該地域の住民に限定すると京築 12.4%、筑後川流域 23.0%、矢部川流域 13.5%と全県を大きく上回ります。しかし、広域景観計画の推進を支持する人が全県では京築 37.0%、筑後川流域 49.0%、矢部川流域 36.4% と一定のスコアを示し、当該地域では京築 61.2%、筑後川流域 70.4%、矢部川流域 67.7%と6割から7割に達していることを勘案すると認知は低調であると言えます。「行政が住民のニーズに応えた施策を行っているにも関わらず、それが知られていない」という現状が示されています。

景観条例が目指す良好な景観形成は、ひいては観光に資するものとなります。一方で、県は美しい景観形成に資する取り組みとして、NPOなどと協同した取り組みを行っていると聞いています。今後、県民の景観への意識を啓発していくためには市町村への啓発活動はもとより、県民に対して県の景観に対する取り組みの更なるPRを行っていくべきではないでしょうか。

そこでお尋ねします。景観に対する県の取り組みの現状はどのようになっているのか、また今後、県は県民の景観に対する啓発やPRにどのように取り組んでいくのか、知事の見解を求めます。

次に、居住している市区町村で景観が優れている場所を聞いたところ、「市街地にある公園」が15.7%で最も高く、次いで「海岸・浜辺」12.9%、「山岳や山地」12.4%、「河川」12.3%、「歴史的なまちなみ」11.3%、「デパートなどが立地する中心部の商業地域」10.7%、「山や高層建造物からの眺望」9.8%、「住宅地と大型商業施設などが混在した郊外」9.5%、「マンションが比較的集中している住宅地」9.3%などとなっており、県民が公園や自然景観に好感を抱いていることが分かります。

地域別に見ると地域の特徴が明瞭に現れる興味深い結果となっています。項目ごとのスコアが高かった地域は、「海岸・浜辺」は若松区、糸島市、西区、門司区、「山岳や山地」は糸島市、「河川」久留米市、「歴史的なまちなみ」門司区、「デパートなどが立地する中心部の商業地域」は中央区、博多区、「山や高層建造物からの眺望」は若松区、八幡東区、「マンションが比較的集中し

ている住宅地」は東区、「主にオフィスビル中心の市街地」は中央区、博多区、城南区、「農村」は糸島市、「港湾や工業地帯」は小倉南区、戸畑区、若松区、大牟田市などとて、これらは主要都市の平均と比較しても高いスコアとなっています。

主に市街地の景観が優れている都市を聞いたところ、県全体では京都市が32.9%で最も高く、次いで福岡市27.8%、札幌市21.6%、神戸市15.4%、横浜市12.7%、北九州市8.9%、熊本市8.1%、東京23区6.4%などとなっています。

また、主要都市平均では京都市が36.1%で最も高く、次いで札幌市26.1%、神戸市18.2%、横浜市15.3%、福岡市9.4%、仙台市、東京23区%などとなっており、北九州市4.0%は、21都市中12位となっています。

そこで質問です。国際競争力の高い魅力ある観光振興には、地域固有の資源を発掘、活用し、交流人口を拡大させることが重要な課題であると考えます。

景観は地域が有する大きな観光資源の一つであり、その活用を図ることは観光振興の有力な手段です。北九州市や福岡市等のフィルムコミッションでは、地域の景観を活かし、映画・ドラマのロケ地誘致で成果を上げています。映画やドラマを見てロケ地を訪れる人たちは、その地域の風景と食を堪能し、人々のおもてなしに触れ、その地域のファンになるといったことで誘客にもつながっているところでは、

価値観の変化により単に観光名所を巡るのではなく、これまで観光地と捉えられていなかった様々な地域が観光地として注目されるようになりましたが、本県の特色である豊かな自然から商業地域まで多様な景観を活用し、その魅力を発信することで、より高い誘客効果を見込むことができると考えます。

地域の景観やロケ地を活用した魅力発信に県はどのように取り組んでいるのか、知事の見解を求めます。

【服部知事の答弁】

① 民間施設の避難場所としての活用について

各市町村では、想定される避難者数を収容できるだけの避難場所を確保しています。

その中で、体育館や公民館等の公共施設のみでの対応が困難な地域においては、国の手引きや県の指針に基づき、民間施設を活用しています。

今年4月現在、県内において、ショッピングモールなどの商業施設14箇所を含め、旅館・ホテルや葬祭場など合計229箇所の民間施設が避難場所として活用されています。

県では、市町村が民間施設を活用する場合には、浸水や土砂災害などの危険区域にないことや強固な構造などを備えたものであることはもとより、緊急時に確実に開放される必要があることから、事前に協定を締結しておくよう、助言してまいりました。

今後も、必要に応じて、こうした助言を行ってまいります。

② 交通安全施設の維持管理について

県が管理する道路については、交通量に応じて1日から3日に1回の頻度で巡視車による日常巡視を実施しています。

この日常巡視により、道路の区画線や路面標示等の視認性や劣化状況をはじめ、道路施設の異状を日々確認しており、修繕の必要があるものについては、速やかに対策を講じています。

また、道路の異状に関する利用者等からの情報については、県庁への電話やメールなどの個別の連絡に加え、国が設置した「道の相談室」を通じ、随時、収集を行っているところです。

この「道の相談室」では、道路の種類や管理者を問わず、一元的に「#9910」の電話番号で、24時間連絡を受け付けています。

その中で、県が管理する道路の情報は、所管する県土整備事務所に即座に伝達され、この情報をもとに、速やかに現場を確認し、適切に対策を講じているところです。

今後とも、日常巡視を行いつつ、道路利用者等からの情報も活用しながら、安全に安心して道路を利用していただけるよう、適切な維持管理に取り組んでまいります。

③ 景観に対する県の取り組みについて

景観計画は、県や市町村が、河川への眺望や町並みなど地域のシンボルとなる景観の保全や創出を目指し、建築物の色彩や高さ、空調室外機やごみ置き場の配置などについて景観上の基準を定めるものです。

県は、矢部川流域、筑後川流域、京築広域の3つの地域において、広域景観計画を策定しています。また、地域の特色に応じたきめ細かな景観形成が図られるよう、市町村に景観計画の策定を促しており、現在、26の市町村の区域において景観計画に基づく規制や誘導が行われています。

今後も市町村を訪問するなど、計画の策定が進むように引き続き働きかけてまいります。

さらに、行政と住民が主体となった景観形成を進めるため、県が市町村、NPOなどのまちづくり団体、大学とともに組織した「美しいまちづくり協議会」において、県内の美しい景観の絵画や写真を募集し表彰する「美しい景観選」や景観啓発を目的とした様々なイベントを行う「景観大会」などの取り組みを行っています。

これらの取り組みについて、県及び「美しいまちづくり協議会」において、それぞれのホームページやSNSを活用し県民への広報を行っています。

また、これまでは県庁や市役所など公共施設で開催していた「美しい景観選」受賞作の展示会について、今年度は新たな取り組みとして、県とイオン株式会社との包括提携協定に基づき、イオンモール八幡東店においても明日9日から開催することとしています。

今後も様々な場所を活用して展示会を行うなど、景観に対する県民意識の啓発やPRに工夫して取り組んでまいります。

④ 地域の景観やロケ地を活用した魅力発信について

旅行者の多くは、目的地の情報を主にSNSやウェブサイトにより収集しているため、県では、インスタグラムを活用したプロモーション「ディープフクオカ」において、地元の人にしか知られていない魅力ある景観、例えば築上町の「メタセコイアの並木道」や、「浮羽の稻荷神社」などを観光資源として発信しています。

また、本県を舞台として注目を集めた映画やドラマ、CMのロケ地となった場所、例えば歴史のある建物が立ち並ぶ「門司港レトロ地区」や「宮地嶽神社の光の道」などを観光サイトなどで紹介し、観光客の誘客につなげているところです。

なお、各地の魅力ある景観は、撮影に適した季節や気象条件などを熟知した

地元の方々に発信いただくことが有効であることから、市町村や観光協会、DMO^(注1)を対象に動画や SNS を活用して情報発信できる人材育成研修を実施し、魅力ある観光素材の効果的な PR につなげているところです。

(注1) DMO とは? Destination Management Organization の頭文字。
地域にある観光資源(自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など)に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。

今後も、県及び市町村が共に本県の魅力ある景観やロケ地の情報を発信することで、多くの方に本県の新たな魅力を届け、誘客につなげてまいります。

【吉田教育長の答弁】

学校における避難所運営への協力について

大規模災害の発生時の学校において、教職員の第一義的な役割は、児童生徒の安全を確保し、学校教育活動の早期再開に向けて取り組むことですが、自校に避難所が開設された場合、施設管理の観点から避難所運営の補完的な役割を担うことも想定されます。

このため、学校においては、あらかじめ市町村の防災担当部局の要請に基づき、避難者の誘導や備蓄品等の管理など教職員が協力できる内容を整理しておくとともに、教職員の危機管理意識の醸成について、引き続き指導してまいります。

【岡部警察本部長の答弁】

① 交通安全施設の維持管理について

県警察では、公安委員会が管理している信号機や道路標識、横断歩道等の道路標示については、警察官によるパトロールなど、平素の警察活動を通じた「常時点検」、期間を定めて集中的に行う「定期点検」、災害時の「特別点検」のほか、専門業者による年間を通じた「委託点検」を実施しているところです。

こうした点検等によって、交通安全施設の損傷、老朽化、摩耗などを把握した場合には、適宜、修繕を行っているところです。

② 修繕箇所の情報を入手するための手法について

県民の皆様から寄せられる情報については、110番通報、警察安全相談の

ほか、県警ホームページに開設している専用フォームなどを通じて入手しているところではあります。

引き続き、こうした情報を速やかに入手するため、専用フォームをはじめとする窓口の周知を図るとともに、道路管理者と連携を図りながら、県民が安全で安心して利用できる道路交通環境の整備に努めてまいります。